



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

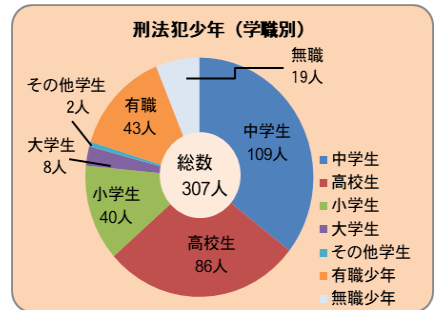
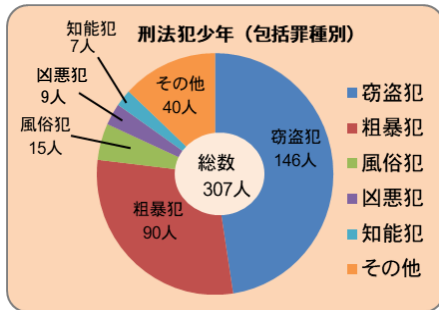
(令和6年9月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為少年
	刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年		
	犯罪	触法	犯罪	触法					
令和6年	340 (58)	307 (55)	203 (28)	104 (27)	33 (3)	28 (2)	5 (1)	0 (0)	1,438 (362)
令和5年	431 (87)	384 (82)	264 (47)	120 (35)	46 (4)	36 (3)	10 (1)	1 (1)	1,661 (400)
前年同期比	-91 (-29)	-77 (-27)	-61 (-19)	-16 (-8)	-13 (-1)	-8 (-1)	-5 (0)	-1 (-1)	-223 (-38)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く） ※（ ）内は女子で内数
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年9月末の暫定値)

令和6年9月末の刑法犯少年の数は307人で、前年同期に比べ77人減少しました。
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が146人と全体の約48%を占め、以下粗暴犯の90人(約29%)、風俗犯の15人(約5%)と続いています。
 学職別にみると、中学生が109人で全体の約36%、高校生が86人で全体の28%を占めています。
 また、特別法犯少年の数は33人で、前年同期に比べ13人減少しました。



不良行為少年の状況(令和6年9月末の暫定値)

令和6年9月末までに不良行為で補導された少年1,438人で、前年同期に比べ223人減少しました。
 不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかがい612人、喫煙が488人で、深夜はいかいかい喫煙だけで全体の約77%を占めています。
 学職別にみると、中学生が462人で全体の約32%を占め、以下高校生の412人(約29%)、無職少年が270人(約19%)、有職少年が203人(約14%)と続いています。
 また、学生・生徒は965人で全体の約67%を占めています。

